令和元年度第３回　大東市子ども子育て会議

日時　　令和元年　１０月３０日（水）　午前１０時００分から

場所　　大東市役所　南別館会議室

出席者：合田委員（会長）、長谷委員（副会長）、永田委員、前田委員、宮田委員、

中村委員、土砂委員、山本委員、中田委員、楳沢委員、岩崎委員

事務局：福祉・子ども部　青木部長、田中総括次長

　　　　学校教育部　澤田部長、

地域保健課：加角次長

子ども室：向井課長、栗田課長、杉谷課長、吉田

生涯学習課：平岡課長

<次　第>

１．開会

２．議事

（１）第２期大東市子ども・子育て支援事業計画の素案について

（２）その他

３．閉会

<開　会>

事務局

定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第３回大東市子ども・子育て会議を開催致します。本日はお忙し中、お集りいただき有難うございます。本日司会を務めます大東市福祉・子ども部子ども室子ども政策グループの吉田です。どうぞよろしくお願い致します。

本日は１４名中１１名の出席をいただいているので、大東市子ども・子育て会議条例第５条第２項の規定により今回の会議が成立している事をご報告致します。

続いて青木福祉・子ども部長よりご挨拶をさせていただきます。

青木部長

改めておはようございます。福祉・子ども部長の青木です。本日はお忙しい中、大東市子ども・子育て会議にご出席いただき誠に有難うございます。

本日は前回の会議でいただきましたご意見を踏まえながら作成した第２期大東市子ども・子育て支援事業の素案についてご審議をいただきたいと思います。第２期の事業計画においては、現在「親子の笑顔あふれるまち」を基本理念として５つの基本目標を掲げ子育て支援施策の取り組みを進めたいと思います。

本日の会議では、第１期の取り組みの実施状況について精査をお願いして、事業の成果や課題を踏まえた第２期事業計画の方向性をご検討いただきたいと思います。また、第２期計画の量の見込みや内容についてはニーズ調査と実績値を元に、実情に近い数値を示しています。最終的な計画案の策定に向け、委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

また、今月より就学前の教育保育の無償化が実施されました。これによる子育て環境の変化、ニーズの変化にも対応していかなくてはなりません。委員の皆さんにおいては大東市の子ども子育て支援の充実に向けてこれからも協力をよろしくお願い致します。

事務局

続いて本日の会議で使用する資料の確認を致します。お手元の資料をご覧ください。本日の次第、資料１　大東市第２期子ども・子育て支援事業計画素案、委員の皆さんには事前に郵送しておりますが、一部修正があります。

該当するページを印刷したものをお配りしていますので差し替えして下さい。資料２　大東市子ども子育て支援事業の量の見込み推計、こちらも事前に郵送しています。資料３　第１期計画に係る次世代育成支援施策の評価結果。資料４　大東市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の人員・設備および運営に関する基準を定める条例（案）の概要。資料５　委員名簿。資料６　座席表。資料７北条保育園・北条保育所の統合についてです。全てお手元にありますか。無いようでしたらお申し付けください。河村委員、久保委員、守屋委員は本日日程調整がつかず欠席の連絡をいただいています。それでは議事に入ります。進行は、合田会長にお願いします。

合田会長

改めまして、皆さんおはようございます。今日も素案の施策について活発なご意見をいただけますようよろしくご協力お願い致します。では議題に入りますが、本日の会議に傍聴希望者がいます。傍聴者は大東市子ども・子育て会議傍聴規則の規定を遵守し、傍聴に臨んでいただきますようよろしくお願い致します。それでは議題に入ります。まず事務局より第２期大東市子ども・子育て支援事業計画の素案について説明をよろしくお願い致します。

事務局

資料１の「大東市第２期子ども・子育て支援事業計画」をご覧ください。なお、第１章、第２章は前回の会議にてご説明させていただきましたので説明は割愛し、第３章より説明いたします。

３５ページをご覧ください。第３章では計画の基本的な考え方を記載しています。１「基本理念」につきましては、家庭、行政、地域が連携し親子の笑顔があふれるまちづくりを進めることによって大東市で生まれた子どもたちが心豊かに育ち、将来の社会をつくり上げる原動力となるよう現行計画を踏襲し、基本理念は副題も含めて前回のとおりとしています。

３６ページ以降の２「基本目標」と４「施策」の体系についても同様に現行計画を踏襲しています。

３８ページをご覧ください。３「重点目標に対する取組」では現行計画のこれまでの取組で子ども・子育て施策を充実し、市内のどこに住んでいても安心して子育てに取り組むことができるよう現行計画の重点目標である「待機児童ゼロのまちの取り組み」から「未来につながる子ども・子育て支援」とし、子育て環境の安定化を進めていくことを記載しています。

４２ページをご覧ください。第４章では子育て支援施策の展開として４２ページから７５ページにかけて、第２期計画における大東市が取り組む子育て支援に関する施策を記載しています。

第２期計画における基本目標や施策目標達成のため、個別事業等の一つひとつについて取組内容や第１期計画との関連性、担当課を記載しています。

基本目標Ⅰとして「子育てと仕事を両立できる社会づくり」に関する施策・事業を４２ページから４５ページにかけて記載しています。同様に７５ページまで５つの基本目標に関する施策・事業を記載しています。

７７ページをご覧ください。第５章では「教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について記載しています。量の見込みについて説明する前に、まず、子ども・子育て支援事業を展開するうえで対象とする区域の設定をする必要があります。区域については現行計画において教育・保育提供施設および地域子ども・子育て支援事業の提供区域はともに市内全域を１つの区域としています。第２期計画でも市内全域を１つの区域として設定することを考えています。

７８ページをご覧ください。ここでは量の見込みの算出に当たっての推計手順のフロー図を示しています。まず、ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況、就労希望から家庭類型を求めます。家庭類型はタイプＡからタイプＦまで８種類あり、内訳は右上の点線で囲われている内容となります。このように分類した家庭類型や人口推計の数値をもとに家庭類型別の児童数を算出し、各種事業の量の見込みを算出します。また、量の見込みの算出に当たっては事業ごとに対象となる家庭類型・対象年齢・利用意向率を用いて算出します。対象となる事業は左下・右下の点線で囲われている事業が該当することとなります。算出された各種事業の量の見込みに対して、提供区域ごとに整備量や確保方策を検討することとなります。なお、国の手引きで示されている算出方法は育児休業の取得状況などの実情を反映せずに推計をしている項目もありますので、推計にあたっては補正を行っている事業もあります。例えば、８２ページをご覧ください。こちらの下の表にある３号認定の量の見込みに関しては、３号認定は０歳児から２歳児の保育を必要とする方の人数となるのですが、育児休業の取得状況や祖父母などの親族に子どもをみてもらえるなどの家庭での子育て環境の状況をふまえて補正を行った数値となります。教育・保育事業の量の見込みと確保方策については８１・８２ページ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策については８３～９２ページに記載しています。

９５ページをご覧ください。第６章として「計画の推進体制」としてそれぞれの主体に期待する役割、計画の進行管理について記載しています。９６ページをご覧ください。「計画の進行管理」については循環型のマネジメントサイクル、いわゆるＰＤＣＡサイクルに基づき管理・評価を一連の流れの中で実施していくことを記載しています。

最後に資料編として９７～１００ページに「大東市子ども・子育て会議条例」「大東市子ども・子育て会議委員名簿」「計画の策定経過」を記載する予定です。

説明は以上となります。

合田会長

続いて事務局より補足説明があるということなので、お願いします。

事務局

本計画の重点目標についてご説明します。資料１の３８ページをご覧ください。まずは、第２期事業計画の重点施策のタイトルにつきまして、前回会議では「未来に続く子ども・子育て支援」と仮に決めていましたが、「未来につながる子ども・子育て支援」としました。

この重点目標の実現に向けた具体的な取り組みにつきましては前回会議において、２本柱による組み立てを説明させていただきました。１つ目の柱は、多様な子ども・子育てニーズへの支援に向けた取組の充実です。下の図をご覧ください。

昨年８月に開設した子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」では、現在専門的な知識を持つ相談員によるワンストップの相談支援を実施し、子育て家庭の不安軽減に取り組んでおります。この「ネウボランドだいとう」を中心として、関係機関が連携し、情報を共有しながら子育て家庭に寄り添い、子どもの成長に応じた継続的な支援を行ってまいります。また、家庭児童相談室との連携も進めることで、軽微な相談からハイリスクケースまでの広範な支援に取り組んでまいります。

２つめの柱は、就学前教育・保育サービスの提供体制の再構築です。３９ページをご覧ください。

前回会議からの変更箇所は、「②公立施設の方向性の検討」の部分です。全国的な少子化を背景に、本市においても就学前人口が減少しています。一方で、共働き世帯の増加や、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、今後も保育需要は増加傾向にあると考えられます。

大東市における地域的な保育需要の動向を見ますと、西部・南部地域では利用者数が定員を超過している一方、北部・東部地域においては定員割れも生じています。このため、地域ごとの保育ニーズに応じた利用定員の見直し等を進める必要があります。

公立保育所・幼稚園についても、地域的な保育ニーズに応じたあり方の見直しが求められています。特に、北条地域については北条幼稚園の利用者数が著しく減少していることから、北条保育所と統合し、幼保連携型認定こども園への移行を検討してまいります。

統合案の詳細につきましては、資料７をご覧ください。まずは、北条エリアにおける公立教育・保育施設の状況です。北条保育所、北条幼稚園の利用状況の表をご覧ください。北条保育所が毎年ほぼ定員いっぱいの園児が在籍しているのに対し、北条幼稚園は定員１５０名のところ、平成２７年には８１名の園児が在籍しておりましたが、年々その数は減少しており、平成３１年度当初には４９名となっております。また、就学前人口における幼稚園利用率についても、年々減少している状況であり、北条幼稚園も含めた、幼稚園における利用減少が進んでいる状況が伺えます。一方、平成２７年度以降の民間幼稚園の動向といたしましては、市内に６箇所ありました幼稚園の内、４園が認定こども園へ移行しており、令和２年４月にも、１園が移行予定となっております。また、移行をしていない園につきましても、敷地内に企業主導型保育所を併設し、０歳児から２歳児に対する保育の提供を実施している状況です。これらの状況からも、子育て世帯の多様化するニーズに対応するために、公立幼稚園の今後のあり方を検討する必要があると考えられるものです。

北条地域における公立施設の方向性については、一番下の表をご覧ください。ここで１つ補足説明をさせていただきます、表内の北条保育所の職員数ですが、これは配置数ではなく、延べ人数となっております。説明に戻ります。北条保育所は現定員を９０名と設定していますが、保育室の面積等に余裕があり、９０名以上の園児の受け入れが可能となっていることから、北条幼稚園を北条保育所に統合する形を想定しております。

認定こども園へ移行することで、公立幼稚園で培ってきた幼児教育を引き継ぎながら、保護者の就労形態等の変更があっても、同じ施設で引き続き就学前教育・保育サービスを受けていただくことができると考えております。また、一体化により、０歳から５歳の幅広い年齢の子どもたちが、普段の保育・教育の中で異年齢間の交流をすることで、社会性を獲得することが期待されます。移行の時期としましては、令和４年４月当初を目指して、準備を進めてまいります。また、現在の北条幼稚園は、４歳児・５歳児を対象に幼児教育を行っておりますが、移行に伴い１号認定の利用年齢を拡大して、３歳児からの受け入れを行いたいと考えております。以上で重点目標の説明を終わります。

事務局

いくつか追加をさせていただきます。資料３をご覧ください。

今回の事業計画の策定につきましては、「子ども・子育て支援法」に基づいて計画の策定を行いますが、一方で「次世代育成支援対策推進法」に基づいて推進していたというものを策定することになっていまして、大東市におきましては、子ども・子育て支援計画の第１期計画のころから包含して計画を進めていました。内容としては第４章、素案では４１～７５ページの中の様々な施策を網羅した内容となっています。第２期の素案を作成するにあたり第１期の事業内容の進捗状況を踏まえて盛り込みを行っていきます。基本的な構成ついては元々５つの基本目標を設定していました。第１期の計画の中では「子育てと仕事の両立」「学習環境づくり」「地域の子育てを支える体制づくり」「子どもの安心・安全を守る取り組み」「様々な支援を必要とする子育てを支援する体制づくり」の５つの基本目標で第１期の５か年計画を推進していました。基本理念につきましては、第１期の内容を踏襲し、５つの目標をたててそれぞれの取組を進めていきたいと考えております。ただ、第１期計画の中で網羅した取組の中で、充実が必要であったり、見直し、事業を完了しているというものもあり、資料３にひととおりまとめてあります。

簡単に説明いたしますと、１つ目が「充実の必要があるもの」と担当課が判断しているものが全部で１２事業あります。例えば産業振興課で行っている「企業支援」、Ｄ－Ｂｉｚの周知を図ることで今後活性化を図っていくことや、学力の向上、メディアの活用など、スマートフォンとか身近にメディアを利用することが増えてきているので、そういったことのモラルの充実を取り込んでいく、不登校に対する支援など、この辺りを充実していく必要があるという回答をいただいています。

基本目標３地域の子育ての支援については、子育て支援センター・つどいの広場・ファミリー・サポート・センター事業など、これらの１３事業については一層の充実をしていき、ガイドブックや外国語の通訳支援といった情報支援など、ネウボラもそうですが、こういった事業を拡充していくという回答をいただいています。もう１ページめくっていただき、３枚目、こちらは見直しが必要な事業が８事業あります。

素案では３３ページとなります。個別施策の評価に１期計画のところに評価を記載しています。項目別に「継続していくもの」「充実が必要なもの」「見直し・改善が必要なもの」「完了したもの」「実施しなかったもの」という分け方をしております。３３ページには件数だけを記載している形となります。これだけではどのような内容で「充実していくか」「見直しをしていくか」が皆様にお示しできませんので、資料３にて説明させていただいています。

資料３にお戻りください。３ページ目見直しが必要な事業ですが、利用人数が減少しているとか、もともと予定していた計画が完了したこと、方向性の転換が必要なものといった判断がされている事業について、見直し改善にしています。具体的な内容については３ページ・４ページにそれぞれ記載しています。例えば青少年健全育成市民大会、民生委員にご協力いただいている見守り活動、コミュニティバスなど定住の促進につきましては、計画の再編がかかっている関係で見直しとなっています。５ページ目には、事業が完了したものを記載しています。全部で８事業あり、これらはもともと予定していた事業が完了したということで第２期には記載しません。１０月から実施されています、幼児教育の無償化の実施に伴い、私学助成の保護者補助金・就園補助費が廃止されていますので、完了としています。

最後のページは未実施の事業で、３３ページには２事業、記載していますが、１つは子育て支援連絡会の開催です。もともと第１期の計画に記載されていまして、子育てに関する多様な団体に一度にお集まりいただき、意見交換をしていくという取り組みとして考えていましたが、今のところ実施には至っていません。もう一つが就園援助事業といいまして、所得の低い家庭のお子さんを保育所等の就園について経済的な支援を行っていく内容でしたが、国の減免措置等が行われました関係で実施には至っていません。この２事業につきましては未実施というままで、次回の事業計画ついては記載するまたは、記載の必要がなければ記載しないという方向で調整しております。資料３につきましては以上です。

資料７をご覧ください。北条地域の幼稚園・保育所につきましては、特に北条幼稚園の利用が年々減少しているという状況であり、西部地域の諸福幼稚園についても利用数としては減少の傾向にあります。特に北条幼稚園については今現在４・５歳児を１クラス編成という形で運営していますが、その１クラスの中でお子さんの社会性を養っていく観点についてより厳しい方向に向かっていくのではないかと予測しています。それを解消するための１つの方策として、施設の統合を提案させていただきたいと考えております。施設の規模としては、東部の人口が多かった時、北条第１・第２保育所が１つに統合して北条保育所となっていることから、子どもの預かりのキャパシティとしては十分な容量を持っており、目標として令和４年４月当初に北条保育所に両園のお子さんを集約させて幼保連携型の認定こども園として運営していきたいと考えております。

公立につきましても近隣の保育所の幼保連携型認定こども園への移行が進んでいるという様々な状況があります。それを踏まえて、大東市でも見直しを図っていきたいと考えております。本日この辺りもご意見をいただけますとありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

合田会長

資料２の説明もお願いします。

事務局

続きまして、子ども子育て事業の量の見込み推計について説明します。資料２をご覧ください。

まずは資料の見方をご説明します。オレンジ色の「量の見込み」の、平成２７年度から平成３１年度までは、第１期事業計画の際に設定した量の見込みです。

令和２年度から令和６年度までは、人口推計や昨年度実施しましたニーズ調査の結果から算出した数値です。緑色の「実績」につきましては、平成２７年度以降の実績値です。

青色の「実績から算出した見込」は、実績値をベースとして、他の要因も鑑みながら算出した数値です。また、表の右側には各事業の説明を記載しています。

素案にはオレンジ色の人口推計やニーズ調査から算出した見込み数をいれており、実績値から乖離している部分も多数見受けられるため、実績値から算出した見込数も合わせて皆様にご提示し、第２期事業計画の見込み量をどのラインに設定していくのか、ご意見を頂戴できればと考えております。

各事業の実績から算出した見込み数について、抜粋して説明いたします。

資料２の１ページ目、２号認定・３号認定の見込み数につきましては、人口推計では子どもの人数は将来的に減少する傾向にありますが、保育所等の利用率はここ数年間を見ましても増加傾向にあり、また幼児教育・保育の無償化や女性の就労率の上昇に伴い、今後も利用率は増加するものと考えられることから、見込み量についても増加傾向としております。

２ページ目をご覧ください。時間外保育事業、放課後児童健全育成事業につきましては、実績から算定した増加率で算定した人数をいれています。子育て短期支援事業（ショートステイ）については、実施年度によって増減があるものの、今後も一定の利用が見込まれると考え、これまでの量の見込みと同じ３０人の数字としております。地域子育て支援拠点事業のオレンジ色の量の見込みで、平成３０年度から数値が大幅に増加しているのは、平成２９年度に第１期事業計画の中間見直しを行い、見込みと実績に大きなかい離が見られたため、見込み量の見直しを行ったためです。また、実績をみると利用率は増加傾向にあることから、見込み数についても増加傾向としています。

３ページ目をご覧ください。一時預かり事業の内、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについても、平成２９年度に実績に合わせて見込み量の見直しを行っております。ただし、実績値については減少傾向にあることから、見込み数値も減少の数値をあげております。上記以外の箇所につきましては、利用実績が増加傾向にあるため、増加率に合わせた見込み数を算定しております。

病児病後児保育の実績値につきましては減少傾向にございます。これは、元々市内に２か所ありました病児保育施設のうち、平成２８年度末に彩貴病児保育施設が閉鎖し、平成２９年度からはあすなろ病児保育室１か所で対応していたことによるものであり、ニーズを十分に受けきれなかったことが考えられます。平成３０年１２月に、野崎徳洲会病院内に新たな病児保育室が開設され、現在は２か所体制で事業を実施していることから、今後の利用は増大するものと考えられます。

子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センターにつきましても、平成２９年度に実績に合わせた見直しを行っております。量の見込みにつきましては、実績から算出しております。

４ページ目をご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業と、妊婦健康診査につきましては、人口の減少に伴い、対象者も減少していくと考えられるため、量の見込みは減少傾向で算定しております。

最後に、養育支援訪問事業につきましては、徐々に増加傾向にあることから、見込み量としましても微増と算定いたしました。以上で、子ども子育て支援事業の量の見込み推計について説明を終わります。

合田会長

第２期の支援事業計画の素案を中心に事務局より説明を受けました。それでは委員の皆さん、ご質問があったら挙手の上発言をお願い致します。

Ｇ委員

資料２です。子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター就学児のみ）となっているが、保育所の送り迎え等の支援事業をやっていたと思うが、今はそれが無くなって、就学児のみになっているのでしょうか。

事務局

この資料ではこのような形で載せていますのが、実際は就学前の児童に対して、例えば幼稚園や保育園の預かりと送迎、帰ってからの預かりや送迎も事業としては行っています。傾向としては、昨年度まではかなり就学前児童が多かったですが、今春に小学校１年生になったという事から、若干利用割合の逆転現象が起こっています。サービスとしては今後も続けていきます。

合田会長

Ｇ委員よろしいでしょうか。

事務局

補足ですが、事業計画にも就学前のお子さんのニーズや利用量を書くところがあって、この資料２でいくと、ファミサポが載っている２つ上の一時預かり他という事業の中に、上記以外の行があります。これが就学前のファミサポ等の利用人数の見込みで、２９年度から３０年度にかけて利用が落ちてきている状況が見られます。

合田会長

Ｇ委員よろしいでしょうか。他何かご質問等ございませんか。

Ｅ委員

ニーズ調査の説明と、今後の見通しのところで、資料２でお聞きします。個人的な意見としては、実績から算出した見込みは、より現実に近い値で、来期の見込量の推定から乖離している量からすると理想的なのかと思いますが、資料の説明もいただきましたが、この素案の中の見込量を資料に基づいた形で、実際には実績から算出した見込みを推計量にしていくのかどうかは今後検討させていただく事になるのでしょうか。

事務局

今回の２期計画の量の見込みと確保の内容については、基本的にはニーズ調査に基づいた数字を盛り込んでいくという事ですが、１期の事業策定の時にこの数字の乖離については問題になって、２期計画の策定については国の方針として基本的なニーズ調査をベースにしながら、実際に基づいた形でも生み出しを図る事を認められています。我々も今回資料２の中で実績ベースでの数字の案をここに示していますので、皆さんのご意見をいただいた上で、基本的には実績ベースでの数字に見直しを図っていきたいと考えています。これは事務局側の案ですので、実際に事業を行っている皆さんのご意見をいただいた上で本日修正をしていきたいと思います。

合田会長

Ｅ委員いかがでしょうか。

Ｅ委員

分かりました。内容は理解させていただきました。

合田会長

他に何かございますか。Ｇ委員。

Ｇ委員

資料３ですが、子どもを社会で育てる意識づくりの中で、民生委員・児童委員の見守り活動とあって、学校の送迎のお手伝いをしていますが、ここには福祉委員が含まれています。そこは掲載されていないと思います。

事務局

資料３で見直しの中に民生委員活動見守りについても記載していて、１期計画で校区福祉委員の事ですよね。その方についても別建てで事業の紹介をしています。継続で回答がきているので、資料３には盛り込まれていないですが、素案には記載していきます。

合田会長

Ｇ委員よろしいでしょうか。Ｅ委員お願い致します。

Ｅ委員

放課後児童健全育成事業の今後の見込量ですが、低学年、高学年と分けて見込量を算出していますが、素案の５ページには見込量の算出に関して、放課後児童健全育成事業の見込み量は可能な限り学年ごとに量の見込みを算出するとあります。ニーズ調査で学年ごとの数値が出て、それを算出して低学年、高学年と集計した根拠があるのだと思いますが、そのあたりも含めて出来る限り実際に近い見込みを推計していただけたらと思います。

事務局

数字の載せ方については、今回２期目については学年ごとに放課後クラブの数字を計上していくようにという指示があるので、資料２では増加か減少かが分かり易いように低学年、高学年で区切っていますが、素案にはそれぞれ学年で分けた形で記載していこうと思います。

事務局

今回提出している資料に説明があったように、学年ごとに一定の数字を載せて、便宜上資料の中では低学年、高学年としています。現在放課後児童クラブは、高学年の利用は減少の傾向にあります。保護者が一定の年齢になると留守番ができると判断し、学習塾や習い事に向かうという事で、利用が減少しているようです。ただこれからも我々児童クラブとしては、実際に利用していない児童の保護者からも意見を徴収しながら、隠れ待機児童という形がないように運営をしていきたいと考えています。

合田会長

他にご質問等ございませんか。

Ｇ委員

子どもの虐待防止対策推進で、エンパワメント育成事業を見直し改善という事で、ケース対応が困難なため、委託も視野に入れ事業の見直し改善が必要とありますが、全体的な人数不足というのがあるので、このあたりはとても大事なところですが、市は委託を視野に入れて考えているのですね。そこはもう少し職員を増やして欲しいと思います。

事務局

この事業にあたっては春、夏、冬、と民生・児童委員の皆さんにご協力をいただき有難うございます。年々利用している子ども達が増えてきて、保護者との関係性が身近になり、その分対応が取り易くなって改善に至ったというケースも多々出ています。今後も継続していきたいと考えています。ご意見いただいた民生委員の協力の件ですが…

Ｇ委員

すみません、民生委員の協力ではなくて、今何故これが落ち着いてきているかと言ったら市の職員の方の信頼関係があって、親御さんとの関係、子どもとの関係が取れています。私達はあくまでもお手伝いですが、やはり中心となっていく市の職員がすごく努力してやっている。そこのところをやはり考えて欲しい。民生委員がどうのこうのではなくて、市の職員が今力を注いてやってくれている。信頼関係が取れているので、そのあたりのところはどうするのかと思って。役所としてどうするかを知りたい。それを委託にするのですかという事です。今までやってきて落ち着いてきているのに。という事です。

事務局

有難うございます。その一方で虐待ケースの増加があり、そちらのケース対応が年々多忙となっております。その関係で現状維持することで双方の事業に支障があるのではないかという懸念もあります。今後委託でいくのかそのままでいくかを検討しているところです。

Ｇ委員

もったいないなと思って、人数が増えれば解決できるのに。

事務局

有難うございます。

合田会長

Ｇ委員よろしいでしょうか。Ｈ委員お願いします。

Ｈ委員

資料３①－４メディアを活用する能力の向上のところですが、スマホが出始めた頃に子ども達に学校指導の授業がありました。携帯会社や警察からも使い方や、犯罪に巻き込まれないようにプリントや資料を貰い認識していましたが、実際に子どもに聞くと、授業中に先生がスマホを持っていると。多分危機管理として地震の速報が来るので持っているのだと思います。実際に地震が発生した時は、机の下に隠れて迅速に対応できるので必要かと思いますし、授業中に調べてみようというのは、学習の上で大切だと思っています。大東市では携帯電話を学校に持っていかないと決まりましたが、これが何年後かに持っていくとなった時に、先生が使っていたら先生も触っていたじゃないか。となると思いますが、先生として学校での使用ルールがあるのかどうかという事と、もしないのであれば、ルールを保護者としては作っていただきたいと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

合田会長

今のＨ委員の質問、教員のスマホの所持についてお願いします。

事務局

スマホを教師が持っているという話しですが、当然授業中なので先生がスマホを持っている行動自体が子どもに悪影響を与えるのは当然のことです。それについては教育委員会も校長会や教務主任教頭会でも話をしていますが、今一度担当の指導主事に教育委員会の指導から徹底するようにします。所管が別なので使い方のペーパーを配っているかどうかは把握出来ていませんが、今言われた事は周知徹底するようにこちらから話しておきます。

Ｈ委員

情報は各先生が持たれた方がいいと思うので、教室に入れないとかではなく、ちゃんとしたルールを作って使うのは大丈夫だと思います。

Ｃ委員

中学校の現状は詳しく分からないですが、小学校の状況ですと、学校によって様々な部分はあると思います。例えば少し学校へ行きにくい、時間をずらして行く、という子どもも増えてきています。担当の教員や支援学級のお子さんの場合、玄関に到着したら、職員室から担当のところへ速やかに連絡をし、その担当が門のところへ出迎えに行く等様々な使い方をしている現状はあります。また授業中で少し学校のタブレットでは使いにくい部分を補ったりする事はありますが、私が個人的に使っている状況は、先生が持っているからいいじゃないか、というような児童の発言はあまりないように思います。教員の使い方は、自分達の使い方とは違うのだと認識していると思います。ある一定のこういう時には教員は使用する揃えがあってもいいと思います。

合田会長

現場サイドの意見で、参考意見という事でよろしいですか。他にございますか。

Ｅ委員

素案の資料１でいただいている５３ｐです。基本目標Ⅲのところですが、「１　妊娠期からの切れ目のない支援」の項目で、取組が①から③までありますが、現行第１期計画の中では産後ケア事業が載っているが、これは③の妊娠出産包括支援事業に統集されたのでしょうか。それともまた別なのかそのあたりをお聞きしたいです。もう１点は子ども子育てスマイルサポート事業があると思いますが、それは掲載が特にないように思いますが、その２点についてお聞きしたいです。

合田会長

２点の質問よろしくお願い致します。

事務局

１点目の妊娠出産包括支援事業については、主に地域保健課が所管している事業の中で、産後事業がこの中に含まれています。この事業については１期の計画では地域保健課ではなく、子ども室で所管していた産後ケア事業と別にありました。これまで産科検診は制度になかったのですが、今年の７月から始まった産後検診がスタートして、検診の中で産後うつのチェック項目があります。そういった項目をチェックした後に、必要な方には産後ケア事業で、宿泊や訪問型や、いくつかサービスの類型はありますが、直接お母さんの支援をするサービスが設けられました。一つにまとめて妊娠出産包括支援事業と位置づけていますので、こちらにまとめられている認識でけっこうかと思います。

合田会長

それでは２つめの質問。

事務局

スマイルサポート事業については、第２期の素案の６１ｐに１期計画の期間中に出来上がった新規事業を掲載しています。差し替えで施策の展開を載せています。

Ｅ委員

有難うございました。ページが分かれていて、掲載されているのを見落としていました。

Ｄ委員

資料３の１枚目と資料１の差し替えの４４ｐあたりの多様な働き方の支援に関しての起業支援は、産業振興課、Ｄ－Ｂｉｚ、商工会議所がそのあたりを担ってくるかと思います。プチ起業レベルが子育てママさんにはちょうどいいのかと思うのですが、その規模よりもう少し本気で起業の支援は充実しているが、子育てママさんが、パート代くらいになればいいなというレベルの起業や教室、個人サロンレベルの支援が不足している実感があります。子育てしながらちょっと仕事をすることがこれから大事になってくるかと思います。そういうママさんをターゲットにした不審なビジネスも増えてきて、苦労しているママさんも多数いるので、上手く成功事例集を作成してと書いていますが、大きな事業の成功事例だけではなく、そういう生き方も子育てしながらできるというのを上手く広めていけばもっと良くなるのではないかなと思います。私も会議所から出向しているので、上手く連携して何か出来たらいいなと実感することなので、よろしくお願い致します。

事務局

確かにＤ－Ｂｉｚというのが大きな意味での起業というのが主な目的で、一定年数を変更して、一定の成果も出ているようですが、言われたような部分の窓口が可能かどうか所管に確認して、Ｄ－Ｂｉｚで対応が難しいようならこちらでカバーする方向で検討し、入れられる部分は入れたいと考えます。

合田会長

Ｄ委員よろしいでしょうか。他に何かございますか。

Ａ委員

すみません、少し沢山になるかもしれませんがよろしくお願い致します。大きく５点ですが、まず待機児童に対応した少子化対策へシフトしているのが今の日本の流れですが、待機児童に対応するのがほぼ現状０．１．２歳が９０％以上の後半を占めています。０歳の育児休業の今後の企業の充実度合いで、０歳の入所は変わってくるのを踏まえつつ、１歳、２歳の待機の対応をしながら、今後１００％訪れる少子化への対策もしていただけるようですし、国も５年前からこのスタンスなのでこのまま進んでいけたら有難いです。

２点目はニーズ調査で、現状父母が揃って子育てを行う家庭が８０％を超え、その他近所に住んでいる方は３０％、日常的には４０％、緊急時には６０％誰かが見てくれる結果が出ていますが、就園希望の増加となっているのは、保護者は乳児から集団、昔のように沢山ではなく、もう少し小さな集団で育まれる力や、様々な施設の就園を求められていると考えます。少子化も進んでいる中、現状の待機児童対策として、１２０％を超えた定員で入所もあり、子どもを受け入れる環境としては、少し不適切なのかなと感じるところもあります。本来１１０％位で押さえてそれが最大限になるよう調整し、子ども達があまりギュウギュウ詰めの中で生活しないように対応していただけると有難いです。

３点目としては、定員の概念が難しいので判断いただく為に簡単に説明しますと、幼稚園で私学助成の部分でやってきた方は、定員以内の運営が大前提で定員を超えることが逆に減収のペナルティになっていました。民間の保育園や認定こども園は定員の受入れでは赤字に近い状況になってしまうという単価設定がされています。定員割れは大赤字です。定員の１０５％あたりが分岐点となるのが民間の保育園や認定こども園です。公立保育所は一般会計に移されているので定員による損益は特に何もありません。３種類存在する定員の中で、今後こういった少子化への対応を考えていただけると有難いと思っています。その流れの中で北条幼稚園と北条保育所をこども園にされ、公立のこども園が出来るのは見本となり、指導となり有難いと思います。北条地域で以前から生活されている子育て家庭が、他市の無認可へ流れないように、大東市内の子どもは市内で受け入れることを基本ベースとして、子育て家庭が流入するような政策、一時預かりや居場所づくりなど、様々な福祉サービスを提供できる一体化した施設を考えて、我々の見本となる大東市北東地域を拠点とした公的機関が出来上がってくれると有難いと考えています。

４点目ですが、様々な完了した事業というのも資料３で示していますが、完了しても今後体制作りが完了しただけで中身についてはＰＤＣＡサイクルを行って、子どもの預かりや、環境づくり、安心安全については継続してやっていくものと理解しています。安心安全の中に今度は災害を出来れば盛り込んでいただきたいと思います。台風や地震だけでなく、雨だけでも災害につながる現状なので、そういったものも子ども達、社会全員の全てに関わりますが子ども達は災害時の弱者になりますので、体制づくりも考えて頂けたら有難いです。

最後に５番目として要望ですが、現状の真意は不明ですが、ネットニュースで無償化によって逆に支払いが増加したというようなニュースもちらほら見られます。どうしても制度自体が複雑になっているので様々な誤解が生じている可能性もあると思いますが、実際に無償化、値上げをされて高くなっているのは仕方がないにしても、単純に無償化と徴収しなくてはいけなくなった主食費、副食費の部分で増加している家庭があるかを少し調査し、調査結果を教えていただけたらと思います。あとは病児保育を新設されましたが、市内に浸透していない部分があるし、始めたのがちょうど１年前位だと思うので、一番ニーズのあるインフルエンザが流行る時期が来ることになりますので、この１、２年の実績、実態等をまた調査いただきたいと思います。利用につながるような何らかの試みを手助けしてあげて欲しいと思います。

無償化による動向の調査として少しずつ考えていただきたいのは、ニーズ調査の中で子育てに関して一番困っている理由に、保育料など子育てに係る出費がかさむことが１番の数になっているかと思いますが、就学前に関しては無償化になります。月額１万円から４万円と安くなる家庭が現実にあります。実際に子育てに係る費用をパートで稼いでいたのが必要なくなるところもあるので、計画の中に実態を把握した中、無償化によりお母さんの働く時間が少なくなったり、働かなくなったりと選択されることもあるという事を視野に入れて今後の計画を考えていただけたらと思います。

最後に、少子化と同じように、地域の人材不足というのが更に拍車がかかってくると思います。協力してやってもらえる世代が多分高齢化しているところと、新しい世代がなかなかそういう分野に入ってきてくれないというところもあるかと思いますので、状況を踏まえた上での体制作りや計画の策定をしていく必要があると思います。いっぱいになりましたが、よろしくお願い致します。

事務局

まとめていただいたので抜けてしまうかもしれません。待機児童、少子化の関わりについてご意見頂戴いたしました。お話しいただいたように少子化が今後更に加速化していく社会の影響が大きくなっているところがあって、我々も計画の中でも保育ニーズが増えていくものに焦点を当てて保育の利用量の確保を進めてきましたが、これが解消された中で、今度は少子化へ重点的に力を当てる必要があると考えており、２期の重点施策の中でも２つめの項目として利用枠の調整というのを進めていき、計画の中にも十分取り入れていきたいと考えています。

定員割れが進んでいる地域がある一方で、定員超過が発生しているエリアもあります。このあたりについてはＡ委員からご指摘があった通り、子どもの環境の安全の確保、子どもが健やかに育っていける環境の確保が大事になってくると考えています。従って１１０％を超えるぎゅうぎゅう詰めの保育所というのが生れないようにというのは市でも十分注意しながら、民間事業者も含めて調整を図っていく必要があると考えています。

３つ目の話しですが、北条地域が幼稚園と保育所の統合を進めています。この背景については幼稚園の利用の減少がありますが、長期的な視野にすると、北条地域の再開発によって人口流入を進めている一環の中で、地域の子育ての拠点になるよう認定こども園を整備していきたいという考えが当然あります。人口減少だけをみて統合を進めるのではなくて、将来的に人口が増えていくかもしれない、それを市は見据えて制度を進めていますので、それを見越した定員設定、受け入れの余裕化は進めていくのはあると考えています。このあたりが定員の関係の話です。

４つ目の事業の評価ですが、完了した事業を幾つか紹介しています。完了の事業のＰＤＣＡサイクル結果報告というは日々行っていきたいと思います。新聞に載っていましたが、無償化に対して負担が増えてしまったケースがあるという事で、私の記憶だと市独自で負担していたところが無償化によって市負担が消えたことで、低所得の方の負担がかえって増えてしまったというような状況が生れたという風に見ていて、我々も予算化にあたってそういったケースが生れないという見込みですが、十分確認していきたいと思います。そのあたりについてはご協力をお願いしたいと思います。

病児保育についてですが、去年の１２月に新しい施設を開設して１０カ月ほど経つ状況です。利用としてはなかなか伸びていないところです。これからインフルエンザの流行に差しかかってくるので、病児保育がなかなか受けられない状況がうまれてくると思いますので利用の調整と、年間の利用者の状況を市でも十分にＰＲして市の東部北部のお子さん達が円滑に病児保育を利用出来るように周知を進めていきたいと考えています。

無償化の動向の調査ですが、先程の話にもありましたが影響というのは多々出てくると思いますが、十分検討をしていきたいと考えています。ニーズ調査の中でも出費がかさんでくるというのを懸念されているお母さんがいらっしゃるという話でした。これについては、無償化で２号認定のお母さんの負担が減るというところがあって、これがどういう影響がうまれてくるかというのは正直はっきり見通せない状況です。例えば長時間就労がなくなることで、延長保育の利用が解消できる可能性が全くないとも言い切れないのでそのあたりは慎重に状況を見ながら検討を進めていきたいと考えています。

人材不足についてはお答えできないのですが、家の周りでも高齢化が進んで、祭りでも委託になり内容が縮小といった状況にありますので、少子高齢化が進んでいるのを認識しながら進めていきたいと考えています。

事務局

何点か補足で説明させていただきます。まず前回第１計画で目標とした待機児童の解消、大きな命題で各種色々な取り組みをしてきました。４項目認定こども園の推進や、建て替えをいただく中での定員増、小規模保育の実現という事で待機児童０にできたと。その一方で受け皿に関しては民間事業者の多大な協力により、１２０％に近い受け皿を提供いただいたという経過もあります。ただ一方で定員割れという状況も生まれて、待機児童の解消が進んだ中で将来を見越して定員バランスを含めどんどん見直す事を今後早急に進めていく予定です。今回ハード整備を中心としたものではなく、個々の中身について進めていくという事が第２計画のベースにあります。その中で公立保育所の見直しを始めました。将来的な保育定員の調整は重点的に進めていくので、この点に関しては来年４月に向けて早急に是正するところはしながら、検討を進めていきます。それと同時に１２０％の受け入れのご指摘、それから災害に関しての対応のご指摘、これも子どもの安心安全という事に直結するので、しっかりと２期計画の中で明示できるように進めていきたいと考えています。

四條畷市で新たな施設という事ですが、正式にはこちらには入っておりません。ただし、四條畷駅の乗降に関してはほとんど大東にお住いの方ですので当然話はあるかと思います。大東市の考え方も含めてご検討を進めていただけるのかなと認識しています。

ネットニュース等で費用が増えたと言われる部分を見てとは思いますが、利用者の感覚として、保育料は無料になったけど、副食費を始めとした給食費を払わなくてはいけない、これは実際無償化になるのに何故という話もあります。市長は国がすべきだとずっと言い続けています。そのことに関してなかなか国で進まないようであれば、その負担感を軽減という事で市独自での施策も視野に入れています。時期的にも財源の必要な事なので、総合計画も含めた大東市全体の中で、どこかの時期でこういう事が取り組めるようにというのが今の福祉・子ども部の姿勢です。一定の方向づけが出来たらまたこの会議でも相談していきたいと思っています。無償化の動向についてですが、昨今の申し込み状況を見ると、若干増えた程度で大きな影響は出ていないというのが私どもの認識です。ただこれから来年度に向けた申し込みが幼稚園、保育所と始まります。年明けくらいには一定の傾向が出てくるかと思いますので、今年度の子育て会議で集約したものができればと思います。しばらくお時間をいただければと思います。

合田会長

有難うございました。まとめて返答していただきました。ではＥ委員。

Ｅ委員

資料１の素案についてお願いと質問をさせていただきます。

７３ｐで各制度の中身の勉強をしましたが、ひとり親家庭への自立支援という項目があって、①から⑨までの支援制度があります。これを大東市のホームページで検索すると、例えば子育て支援の項目のびのび大東っこから入り、子育て応援しますというところへいって、ひとり親になった時という項目があります。ひとり親になった時の項目の中にほぼ掲載されていますが、これはホームページの特性だと思いますが、ホームページに載せられるもの、載せられないものも項目的にはあると思うし、それがふさわしいかどうかの判断もあると思います。それと担当課が別のものもあるかと思いますが、今回２期の計画にあたっての中で多彩な制度、施策があります。そういう点をホームページとの連動、連携で市民の皆さんが、使いやすい形にまとめていただけたら有難いと思います。

同様の点で６０ｐの（２）養育・医療費の負担軽減で、これは助成制度の手当てについて書いていますが、子育ての中の手当てと助成のところで項目が助成金について掲載されています。これも①から④までは検索できますが別のページに掲載されているようなものもあるのかもしれません。その点気付いたのでお願いという事で今後分かり易い形で載せて貰えたらと思います。素案としては項目を十分掲載していただいていると思います。

もう１点お願したいことがあります。当初説明の中で、資料３の最終ページのところ未実施の項目があります。子育て支援ネットワークの推進、これは第１計画の中でも言われていました。最後のページになりますが９３ｐで任意記載項目があります。この任意記載の中で現行そのものは各項目の最後にかっこ書きで（現行計画の原稿）と書かれています。第１計画の内容と全く同じです。ここはポイントというか売り物というか今回の計画は改善点もあるし、各種項目もあります。これは力を入れる点を重点項目も掲載していますが、もう少し内容について検討していかなくてはいけないという気がします。その中で元に戻りますが資料３の最終ページの未実施の項目ですが、未実施という項目が一番難しい項目で実現出来なかった点と思いますが、この素案の中の大事な項目として最初に説明いただいた３８ページの重点目標に、図として非常に大事な物を掲載しています。ネウボランドが中心になります。これは本当にいい制度だと思います。子どもの成長を見守っていく中で、母子保健と子育て支援と学校教育が三角で結ばれていて、連携・共有というここの情報ですね。連携・共有するためには、やはり子育て支援ネットワークの推進というここの部分を何らかの方法で実現していくような方向で特にネウボランド中心な月１回の子育て支援の連絡会議で簡単なところからスタートして情報交換、個人情報は難しい点があるかと思いますが、地域の各支援団体、関係機関が連携することによって、もっと総合的な相乗効果が生れる可能性があると思います。第１期に比べて第２期というのは、先程の部長の話にもありましたが充実していく点で制度、施策は十分掲載されて内容はあると思いますが、つながり、横の連携共有というここを強化していくような制度にもっていく考え方を示したらどうかと思いますので、よろしくお願い致します。

合田会長

Ｅ委員からの質問かつ要望的な内容があったと思いますが、事務局からお願いします。

事務局

Ｅ委員の言われた内容が私どもの目指すところなのかなと考えています。従来子育て支援センターやつどいの広場など、色々な子育て相談の窓口がありました。大東市として地域に密着させてバラバラで置くのかそれを１つ集約できるところをもって、そこから展開させていくのかという選択肢がありました。大東市はできれば窓口の１本化を含めてネウボランドにして、子育て相談という事を更に充実させていこうというのが市としての進め方でした。進めるにあたって一定法律の努力義務という形で設置が義務付けされたもので、母子保健の中で元々は想定されていた範囲の中で、出産から就学前までのイメージで窓口は随時作られています。大東市は１８歳までというかなり難しいところまで挑戦していこうという事で、教育委員会にもご協力いただいて、母子保健担当部、子ども担当部、教育担当部が一致して進めているところです。Ｅ委員が言われた通り計画の中で、しっかりうたいながら担い分けも含めて考えていきたいと思います。

合田会長

Ｅ委員いかがでしょうか。

Ｅ委員

有難うございました。

合田会長

では、他にいかがでしょうか。

Ｇ委員

ネウボランドにはとても期待しています。ネウボランドに勤めているメンバーも出来たら正職員というかそういう方がいたらずっといいのではないかと思います。出勤体制がまちまちなので、あの人に会いたいと思っても「今日は欠席です」という事があると、とても残念な気がします。北条青少年教育センターをご存じでしょうか。民生委員児童委員は大東市の各施設を見学しようという事で行きましたが、ビックリするくらい充実していました。こういうのがもっと中央にあったらいいなというくらいで、音楽活動が出来たり、ダンスが踊れたり、ミラーが付いた部屋があったり、バスケットが出来る広い体育館があったり、色々な部屋が沢山あって、そこで勉強したり、お昼間に子どもがいない間は地域の方が習字をやったりと、大東にこんな素敵なところがあって、しかも無料という事で驚きました。音楽の練習をするのもいいし、ダンスの練習をする。大東市に住んでいる人ならおいでといってやってくる。本当にもったいない。割と０歳からはあるが青少年の育成はまだまだ力が足りていないかなという気がするので、こういうところがあるよという事をお知らせしたかった。

合田会長

ネウボランドの職員さんの事と、北条青少年教育センターの事で回答をお願いします。

事務局

ネウボランドについてお褒めいただき有難うございます。去年８月に開始して、１年を経過した事業ですが今現在職員を中心として相談等行っているところです。事業のあり方については、どんな人が来たとしてもその子どもさんが大きくなるまでネウボラの中で情報を共有しながら支援を行っていきたいという目的で進めています。職員の配置のあり方について色々なご意見があるかと思いますが、色々と受け止めながらでじっくり検討をしていきたいと考えています。

今回１２月を目途にスマートフォンを使った情報発信サービスを考えています。これはスマートフォンを使って大東市の子育てに関係する情報を発信していく事業で、ネウボラと連動する形でお母さんに対する情報提供の仕組みを強化していきたいというのがあって、北条青少年教育センターについても、この立派な施設があるのはなかなか周知されていないという話があったと思いますが、そのあたりも含めて大東の持っている子育て資源を有効活用できるような取り組みに力を入れていきたいと思っています。

Ｇ委員

コミュニティバスが通ったらいいと思います。山の上だから行きにくいと思います。そういうのを考えて貰えたら。

合田会長

はい、有難うございました。他にいかがでしょうか。

Ａ委員

１点だけ具体的なお話でお願いしたいですが、小学校との接続の部分になってきますが、保護者が少し育てにくいと感じる子どもさんが増えてきている現実があります。育てにくいと感じるお子さんは虐待につながってしまう可能性があるので、就学前は手厚く対応していくのが現状であると思います。小学校に入学して大きくなっていくと発達がゆっくりになって大丈夫だが、１年生前後だとまだ少し見えてしまう事があります。小学校としては支援席を取ってしまうとクラスの人数に加算されないので、２クラスできるところがその子が支援席を取る事で１クラスになってしまうという国の制度があり、大人の理由がそこに入ってしまう現実もあります。小学校のメンツもとても分かるし、これから引き継いでいただく小学校の想いも大切にしていきたいが、そこまでの保護者への対応と小学校入学した瞬間に大丈夫ですよという話になってしまうと、当然保護者は大丈夫と言ってもらえたら絶対嬉しいですが、現実はきちんと対応してもらえるとは思うが、その根拠や判断基準が僕達と少し違うところがあるので、できれば今の就学前に見に来ていただいていますが、施設と小学校と保護者が同一の理解を共有した上で入学を迎えたら有難いなと思います。その仲介橋立てをしていただく計画にも書いていただいている、幼児教育アドバイザーなりネウボラの方なのか今現状小学校入学で健康診断をしているが発達検査はしていないので少し盛り込んで共通の理解の中で入学を、配慮の必要な子どもについては共通認識をした上で来ていただけると有難いなと思います。そういった対応を今後考えていけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

Ｆ委員

放課後児童クラブですが、今のお話の少し付け加えになりますが、働くお母さんが沢山いる中で、保育所終わったら児童クラブという流れが出来ている現状です。学校によって違いますが、児童クラブの率は凄く多くなってきています。その中で今言われたように少し手のかかる子、支援学級の席を取っている子、実際、障害を持っているお子さんがいらっしゃいます。その引継ぎというのは、保育所と学校ではきっちりとされているが、児童クラブには一切入ってこないです。入所審査する時に、支援席を取っているにも関わらず、申請書の良好ですというのに丸を打つ保護者がいました。後々になって実際に支援席を取っていて障害を持っているという事がいっぱいあります。入所申請をする時には、お子さんの様子を聞かせていただきます。今問題なのは、アレルギー。食物アレルギーで救急搬送するというケースもあるのでこれは必ず聞かないといけない項目ですが、そういう情報は一切入ってこない。学校には入っているが、４月１日からお預かりするので、まだ学校には入学していない状況で、校長先生は情報を知っているからあの子はどんな感じですかと聞くけど、分からないですと。そういう情報は一切入ってこないので、支援が必要なお子さんに関しては児童クラブ入所となった時に情報提供が欲しいです。何から何まで知りたいわけではないですが、こういう事に気を付けて欲しいという事があれば同じように小学校、保育所、保護者、児童クラブもその中に入れていただけたらとても有難いと思います。

今現在児童クラブは、全てパートでやっています。人数も人材不足も同じように抱えている現状でアルバイトも高齢化になっていて６０歳超えている方も元気に働いている現状ですが、人材不足は同じように大変な状況である事を少し知っていただきたいと思います。

合田会長

有難うございます。今Ａ委員とＦ委員から支援を必要とする子どもさんへの対応、または情報の共有についての提案でしたが、事務局から回答をお願いします。

事務局

この件に関しては、両方とも以前からお話しいただいている状況があったのかと思います。今接続という事に関しては、各関係機関が集まって、どういう風にしていこうという会議があるし、また教育委員会の方でも改めてこのテーマに関してはご検討いただく形で少しお預かりさせていただきたいと思います。

合田会長

有難うございます。Ａ委員とＦ委員よろしいでしょうか。検討するという事でよろしくお願いします。

事務局

この場で確認をいただいて更にご意見をいただけたらという件があります。この資料７にある北条幼稚園・北条保育所の認定こども園化です。８年前から検討を続けていて、どのタイミングでと言う事はありましたが、今回幼稚園の状況、それと今後の公立の施設のあり方の見直しの中で令和４年４月というタイミングを進めていきたいと思います。先程Ａ委員からは手本となるように進めてくださいという言葉をいただきました。委員の中でこの問題に関して何か疑念やこの点は注意して欲しいというご意見をいただきたいというのがお願いで、また四條畷学園大学附属幼稚園の委員も入っているので私立の幼稚園側の意見もいただけたらと思っていますので、よろしくお願い致します。

合田会長

それならばＢ委員、お願いします。

Ｂ委員

大東市私立幼稚園連合会としては、保育園に関して異論はありません。了承したいと思っています。それが共通のこちら側の考えです。北条に関しては、十分な検討をお願いして、大東市の子ども・子育て会議の制度をお願いして、またご意見等いただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

合田会長

有難うございました。では他にいかがでしょうか。

では、大体出尽くしたかと思います。本日予定している議題は以上となりますが、その他に事務局より何か報告がありましたらよろしくお願い致します。

（２）その他

事務局

その他で１点だけ報告させていただきます。資料４ご覧ください。

１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されておりまして、認可外の保育施設につきましても児童福祉法に基づく届け出がされている施設については国の基準を満たしていなくても５年間は経過措置が設けられまして、無償化の対象となると国で定められています。

ただし、市町村で条例化し、条例の中で一定の基準を定めることを認められています。

大阪府内では吹田市、茨木市で既に条例化をされており、大東市でも条例化を進めていきたいと考えており、１２月の議会に諮っていく予定です。

概要については、国の認可外施設の指導監督基準というものがあり、認可外の施設については監督基準を元に指導監査が入るのですが、条例はこの指導監督基準をそのまま盛り込み、この基準を満たす施設については、大東市は無償化の対象とすると考えています。施行時期といたしましては、経過措置ということも鑑み来年４月施行とさせていただきたいと考えております。

Ｇ委員

すみません、１歳児の対応が６対１なのですか、いまだに。一人で見ることは無理です。大東は大東であるはずです。６対１ではありません、１歳児は。

事務局

確か１歳児２歳児は４対１運用しているので、ただ国としての基準に対しては６対１となりますが大東市は４対１でやっています。

Ｇ委員

これは認可外だから６対１で認めるという事ですね。

事務局

国の基準に合わせるという形になるので、これで進めたいと考えています。

Ｇ委員

６対１で進めるというのが、とても不安です。私は嫌ですね。大東市は大東市としてこういう風にやってもらいたいという方向で満たしているのかもしれないですけど、市の子どもとして果たしてそれを認可するというのはいいのかという感じです。

事務局

確かに言われる事はごもっともです。実際に大東市の認可はそれでやっているので。認可というところの状態で施設運営をされているので、その対応がどこまでとなると市ので４対１という事をここに明記することではなく、まずは６対１を最低条件として課したいと。その中で状況も確認することになるので、対応が難しいという事になれば改めて見直しするという考えはありますので、当面１２月の分に関しては国基準で、各市の対応もそういう風にされている場合がほとんどですので、ご指摘と受け止めて大東市としては確認していきたいと思います。

合田会長

今の件について他に何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。では、これを持ちまして全ての議題を終了いたします。皆さん沢山の貴重なご意見を有難うございました。事務局においては委員の皆さんからいただいた貴重なご意見を今後の事業計画に反映できるよう進めていただきたいと思います。これより先の進行については事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

４．閉会

事務局

合田会長有難うございました。では、事務局を代表して栗田課長よりひと言ご挨拶させていただきます。

栗田課長

皆さん、長時間有難うございました。これから事務局より次回の会議日程についてまたご案内をさせていただきます。今回色々ご意見いただきました時間の関係もありますが１２月の子育て会議で完全な形でお示しするのはなかなか難しい事もありますので、場合によっては郵送やメール等で中間確認をさせていただくことも考えていますので、その際にはよろしくお願い致します。今日は有難うございます。

事務局

委員の皆さま、長時間に渡りご審議いただきまして誠に有難うございました。次回の会議ですが、令和元年１２月２３日月曜日時間は午後２時を予定しております。通知は後日させていただきますのでよろしくお願い致します。以上をもちまして令和元年度第３回大東市子ども・子育て会議を閉会致します。有難うございました。